

公 示

下記のとおり海上保安レポート出版業務提案書の提出を招請します。

令和6年12月6日

海上保安庁総務部政務課長 浅井 俊隆

記

- 1 業務概要
 - (1)業務名 海上保安レポート2025出版業務
 - (2)業務内容 政府刊行物としての海上保安レポート2025の印刷、海上保安庁への指定部数の納入及び市場への販売。
 - (3)履行期限 令和7年4月30日（当庁への納入）
令和7年5月12日（市場への販売）
- 2 企画競争参加資格要件
 - (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条に該当しない者であること。
 - (2) 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の製造」または「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
ただし、令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格審査）の申請手続きを行うこと。
- 3 手続等
 - (1)担当部局 東京都千代田区霞が関2-1-3
海上保安庁総務部政務課予算執行管理室第一契約係
03-3591-6361 内線2821
 - (2)説明書の交付期間、場所及び方法 交付期間 令和6年12月6日～令和6年12月27日
交付場所 (1)に同じ
 - (3)説明書に関する問い合わせ先 東京都千代田区霞が関2-1-3
海上保安庁総務部政務課企画係
03-3591-6361 内線2143
 - (4)提案書の提出期限、場所及び方法 提出期限 令和6年12月27日 17時00分
提出場所 (1)に同じ。
提出方法 送付又は持参すること（提出説明書を参照）。
 - (5)説明会の有無 説明会は行わない。
- 4 その他
 - (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)に同じ。
 - (3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。
 - (4) 海上保安レポート業者選定委員会に提出された提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。
 - (5) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った応募者に対して指名停止を行うことがある。
 - (6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
 - (7) 提案が特定されたものは、企画競争の実施の結果、最適なものとして特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。
 - (8) その他詳細は説明書による。
 - (9) 令和7年度の予算が成立することを条件とする。

以 上 公 示 す る。

「海上保安レポート2025出版業務提案書」等提出説明書

1. 出版業務の概要

(1) 業務内容

政府刊行物としての「海上保安レポート2025」の印刷、海上保安庁への指定部数の納入及び市場への販売。

海上保安レポート2025の構成については、別添「海上保安レポート2025の基本方針」を参照。

(2) 履行期間

2025年4月30日（水）までに当庁へ海上保安レポート2025を指定部数納入し、2025年の海上保安の日（5月12日（月））をもって市場へ販売する。

(3) 価格

海上保安レポート2025の当庁への納入単価は1,200円以下とする。また、一般販売に際しては、価格等を含め当庁に事前の許可を得ることとする。

なお、当庁納入分については、令和7年度予算の成立を条件とする。

(4) 海上保安庁への納入部数

3,100部

(5) 守秘義務

本業務を遂行する上で知り得た文章、画像、写真など一切の物品及び情報を本業務の遂行以外に使用してはならない。また、一切の理由を問わず、業務上必要な者以外に開示又は漏洩してはならない。

(6) 著作権

海上保安庁から提供した、文章、画像、写真など一切の情報に関する著作権は海上保安庁がこれを有する。

2. 業務提案書等の作成上の留意事項

(1) 業務提案書等の作成方法

別表に掲げる記載事項について、各々「資料作成にあたっての留意点」を確認の上、漏れの無いように作成すること。業務提案書の様式については、一部の評価項目を除き、自由とする。

(2) 業務提案書等の無効

業務提案書等に虚偽の記載があった場合、提出した業務提案書を無効とする。虚偽の記載の発覚が選定後であっても同様とする。

また、業務提案書の内容が遵守されない場合は選定後であっても選定自体を無効とする。

(3) 業務提案書作成における資料提供

別表に掲げているとおり、業務提案書の記載事項には「表紙」及び「本編」の二種類のデザイン案を提案することとしている。デザイン案

の作成に用いる写真、図表等の資料は以下4.(1)③の提出先においてCD-Rにて手交する。CD-Rによる手交以外の提供方法を望む場合は、その旨を担当まで相談すること。

なお、当庁から提供する資料の取扱いについては、1.(5)項の規定を遵守すること。

3. 出版業者の選定

提出された業務提案書が要件を満たしていることを確認した後、海上保安庁内に設置されている「海上保安レポート出版業者選定委員会」において、それぞれの評価項目ごとに評価を実施、その評価の合計が最も高い提案者を出版業者として選定することとする。評価の合計が最も高い提案者が複数あるときには、当該提案者によるくじ引きで出版業者を選定する。また、評価の合計が満点の半分未満の提案者については、業務提案書の内容が不十分であるため選定しない。

海上保安レポート2025は当庁の施策をより広く国民にアピールするため、販売部数の拡大を目指すこととする。よって、提案書の中で、販売部数の拡大のための明確な方針を具体的に提案すること。

選定した出版業者に対して、当該業務提案書を選定した旨の通知を書面により行うとともに、選定しなかった出版業者に対しても選定しなかった旨及び理由を書面により通知するものとする。

選定された出版業者は、当庁と具体的な検討に入り、誠実に対応すること。

4. 業務提案書の提出方法

(1) 業務提案書の提出意思確認

- ①業務提案書の提出意思を別添「企画競争参加願」により提出する。
- ②提出方法：郵送（書留郵便に限る）又は持参
- ③提出先：〒100-8976 東京都千代田区霞が関2-1-3
海上保安庁総務部政務課予算執行管理室第一契約係
TEL:03-3591-6361(内線2821)
- ④提出期限：令和6年12月27日（金）17時00分まで
書留郵便の場合は、当庁において受け付けた時刻をもって提出が完了したものとする。

(2) 業務提案書の提出

- ①業務提案書を提出する。
- ②提出方法：郵送（書留郵便に限る）又は持参
様式は自由であるが、印刷物を2部ファイルにして提出するものとし、併せて同企画提案書を電子ファイルにして提出すること。
電子ファイルのファイルフォーマットはPDF形式を基本とす

る。他の形式を望む場合は、その旨を事前に担当まで相談すること。提出するメディアはCD-Rとする。他のメディアで提出を望む場合は、その旨を事前に担当まで相談すること。

③提出先：（１）の提出先と同じ

④提出期限：令和6年12月27日（金）17時00分まで

書留郵便の場合は、当庁において受け付けた時刻をもって提出が完了したものとする。

なお、提出期限までに当該部局に到着しなかった業務提案書は、いかなる理由をもって、これを認めない。

5. その他

（１）一旦受領した業務提案書の差し替え及び再提出は認めない。

また、選定後においても業務提案書の記載内容の変更は原則認めないこととする。

（２）選定しなかった業務提案書は、原則返却することとする。

（なお、返却を希望しない提案者は、提案書を当該部局に提出する際に、その旨を申し出ること。）

提案書等への記載事項		配点	資料作成にあたっての留意点	
評価項目	1. 技術力	① グラフ、図表等の作成能力	5	<p>当庁より、写真、図表等の資料を提供するので、それらの資料を用いて「表紙」及び「本編」の二種類のデザイン案を提案すること。</p> <p>なお、当庁より提供された資料に対して、デザイン上の加工を施すことは妨げない。(ただし、この提案は業者選定のためであって、実際に採用されるものではないことに注意すること。)</p> <p>令和7年4月30日(水)を当庁納入日とするスケジュールを提案すること。また、校正可能な最終日(差し替え、シールによる対応は不可)を提案すること。なお、初稿の入稿は令和7年1月中旬を想定。</p> <p>海上保安レポートは、当庁の施策を国民に広くアピールすることを目的としている。そのためのレポートの市場への提供部数(当庁納入分を除く)、販売の方針及び営業の方針を提案すること。ここでは、提供部数を拡大するための具体的な方策を盛り込むこと。</p> <p>上記1～3のほか、他社と比較した本業務遂行に係るアピールポイントについて記載すること。</p> <p>別紙様式1により、左記3点の認定状況を報告するとともに、該当することを証明する資料の写しを提出する。</p>
		② デザイン力、構成力	5	
	2. スケジュール	① 作業スケジュールの妥当性	5	
		② 最終校正可能日	5	
	3. 販売力、営業力	① 市場提供予定部数	10	
② 販売の方針		10		
③ 営業の方針		10		
4. アピールポイント		10		
5. ワーク・ライフ・バランス等の推進	① 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定 ② 次世代育成支援対策推進法に基づく認定 ③ 青少年の雇用の推進に関する法律に基づく認定	4		
参考項目	6. 業務の実績	① 刊行物等の作成、販売実績	過去5年間の実績について具体的に記載すること。記載実績は3件程度とする。	
	7. 業務の実施体制	① 担当職員数、担当職員の経験	政府刊行物である海上保安レポート2025の印刷にあたっては、納品直前の修正作業、不意なスケジュールの変更などが予想され、これらに迅速かつ的確に対応できる実施体制が必要である。そこで、左記について具体的に記載すること。	
		② 時間外作業の可否、その対応方法		
		③ 作業の柔軟性、機動性		

評価項目(全11項目)のうち、「1. 技術力」、「2. スケジュール」については、3段階(5点、3点、0点)の評価、「3. 販売力、営業力」、「4. アピールポイント」については、3段階(10点、5点、0点)の評価、「5. ワーク・ライフ・バランス等の推進」については6段階(4点、3点、2点、1点、0.5点、0点)の評価を実施する。(参考項目は除く)

企画競争参加願

1. 業務名 海上保安レポート2025出版業務

上記の案件の企画競争に参加いたします。

令和 年 月 日

資格審査登録番号(業者コード)

企業名称

企業郵便番号

企業住所

代表者氏名

代表者役職

参加者 住 所
企業名称
氏 名 印

支出負担行為担当官
海上保安庁総務部長 殿

ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標について適合状況

※1～3の全項目について、該当するものに○を付けること。

※それぞれ、該当することを証明する書類（認定通知書の写し・一般事業主行動計画策定・変更届（都道府県労働局の受領印付）の写し）を添付すること。

※「ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する外国法人の確認事務取扱要綱」第2条に規定する同要綱の対象となる外国法人については、それぞれ、該当することを証明する書類（内閣府男女共同参画局長による認定等相当確認通知書の写し）を添付すること。

1. 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定等

○ プラチナえるぼしの認定を取得している。

【 該当 ・ 該当しない 】

○ えるぼし3段階目の認定を取得しており、かつ、「評価項目3：労働時間等の働き方」の基準を満たしている。

【 該当 ・ 該当しない 】

○ えるぼし2段階目の認定を取得しており、かつ、「評価項目3：労働時間等の働き方」の基準を満たしている。

【 該当 ・ 該当しない 】

○ えるぼし1段階目の認定を取得しており、かつ、「評価項目3：労働時間等の働き方」の基準を満たしている。

【 該当 ・ 該当しない 】

○ 一般事業主行動計画（計画期間が満了していないものに限る。）を策定・届出をしておき、かつ、常時雇用する労働者が100人以下である。

【 該当 ・ 該当しない 】

2. 次世代育成支援対策推進法に基づく認定

○ 「プラチナくるみん認定」を取得している。

【 該当 ・ 該当しない 】

○ 「くるみん認定」（令和4年4月1日以降の基準）を取得している。

【 該当 ・ 該当しない 】

○ 「くるみん認定」（平成29年4月1日～令和4年3月31日までの基準）を取得している。

【 該当 ・ 該当しない 】

○ 「トライくるみん認定」を取得している。

【 該当 ・ 該当しない 】

○ 「くるみん認定」（平成29年3月31日までの基準）を取得している。

【 該当 ・ 該当しない 】

3. 若者雇用促進法に基づく認定

○ 「ユースエール認定」を取得している。

【 該当 ・ 該当しない 】

海上保安レポート2025の基本方針

1. 概要

海上保安レポートは、海上保安業務に関する最新の情勢と今後の展望を国民に分かりやすく伝えるため、毎年5月12日（海上保安の日）を目処に発刊

2. スケルトン

- (1) はじめに・目次【約3ページ】
- (2) TOPICS[10項目前後]【約10ページ】
- (3) 特集【約25ページ】
 - ・ 平和で美しく豊かな海(仮)
- (4) 海上保安庁の任務・体制【約20ページ】
- (5) 本編【約90ページ】
 - ① 生命を救う
 - ② 治安の確保
 - ③ 領海・EEZを守る
 - ④ 青い海を守る
 - ⑤ 災害に備える
 - ⑥ 海を知る
 - ⑦ 海上交通の安全を守る
 - ⑧ 海をつなぐ
- (6) 資料編、用語集【約10ページ】

3. 体裁・ページ数・価格

A4カラー版・160ページ程度・1,200円以下

4. 発刊までの主なスケジュール

- ・ 1月初旬：出版業者決定
- ・ 2月下旬：業者より初校戻し（以後、3回程度の校正）
- ・ 5月12日：発刊・広報

海上保安レポート 2025 業務提案用サンプル作成について

本紙は、海上保安レポート 2025 の業務提案サンプル作成の際の留意事項、データの格納場所などを示したものです。

◎ 表紙

- ・ 書名「海上保安レポート 2025」を入れること。
(なお、英語名は「Japan Coast Guard Annual Report」とする。)
- ・ 特集についても表記すること。
- ・ **海上保安庁**、**JAPAN COAST GUARD**、のロゴを入れること。
- ・ 表紙に用いる写真は、「表紙」フォルダ中の写真から選択すること。

◎ 本編

本文についてサンプルを作成すること。

○ 本文

- 「レポートサンプル (交通の安全を守る) .doc」の文章、「写真・図・表」フォルダの写真・図・グラフを利用すること。ただし、写真・図・グラフは自由に加工して構わない。
- 本文文中で**太字**のものについては、巻末に付録される用語集に収録予定の語句であり、実際に**太字**で記載するものとする。
- □は写真、■は図・グラフの見出しを示しており、記載のあるブロック中に適宜配置するものとする。キャプションはそれぞれの見出し(写真・図・グラフ番号を除く)のとおりとする。
- 囲み記事(囲み記事)とされているものとコラムについては、配置位置を特段指定しないので、見やすいレイアウトにすること。